

(仮称) 新中央区総合庁舎建設工事

本案件は、神戸市都市景観条例に規定する景観デザイン協議の対象ではないが、景観に与える影響が大きい規模の事業であることから、良好な景観の形成に関する協議を行うとともに、市民に広く情報提供する必要があるため、神戸市都市景観条例に規定する景観デザイン協議に準じて行ったもの。

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市行財政局長 遠藤 卓男

2. 設計者の氏名及び住所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市建築住宅局建築課 奥村 由和

3. 計画名称

(仮称) 新中央区総合庁舎建設工事

4. 景観影響建築行為の概要

- (1) 所在及び地番 神戸市中央区東町114、115番
- (2) 敷地面積 約 3,597.22平方メートル
- (3) 建築面積 約 1,957 平方メートル
- (4) 延べ面積 約19,356 平方メートル
- (5) 高さ 約 52.78メートル
- (6) 構造 鉄骨造
- (7) 階数 地上13階/地下1階
- (8) 建物用途 事務所・集会場・駐車場



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

平成30年11月19日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

平成30年12月17日

3. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成30年12月28日

- 1) 三宮駅方面からのアプローチ動線整備も含めて、新中央区総合庁舎と1号館、新2号館が緑のシティコアを中心に強く結びついた利便性の高い空間を形成すること、また1号館、新2号館側も含めて、市民に身近な部分で立体感、ボリューム感のある積極的な緑化を図ることなど、緑のシティコア全体として回遊性が高く市民に親しまれるものとなるよう、施設相互の調整を図りながら検討してください。
- 2) 1階のホワイトエについて、ピロティ状歩廊部分と一体的で開放性の高い空間を構成するなど、文化施設としての機能を活かして旧居留地のにぎわい形成に寄与するものとなるよう検討してください。
- 3) 4階以下の東立面について、神戸を代表する魅力の一つである旧居留地のまちなみにふさわしい風格ある高質なデザインとなるよう、また5階以上の立面について、水平ラインを各階のスカイデッキによるものに絞りこむなど、デザインの構成要素を整理したシンプルなものとなるよう検討してください。

4. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

平成31年2月6日

- 1) 新中央区総合庁舎と新2号館が面する東町筋に、両建物をつなぐ上空連絡通路を設ける予定です。フラワーロードやさんちかにつながる地下道から新2号館側を經由して新中央区総合庁舎へとつながる分かりやすく利便性の高いアプローチ動線など、各庁舎棟間の動線について施設相互の調整を図りながら検討を進めます。

また、この連絡通路周辺部において、新中央区総合庁舎や新2号館を中心とし東町筋歩道も含めた全体的・積極的な緑化について関連部局と調整しながら検討し、景観形成や周辺回遊性の向上に努めます。

- 2) 1階ホワイトエの屋外に面する部分において、屋内外の一体感やにぎわい形成に寄与することを旨とし、屋外からの見通しやアプローチに配慮し、ガラスや開放性のある建具の使用など、ホワイトエの活用方法や管理運営上の観点も含めて検討します。
- 3) 東立面について、低層部においては現1号館のデザインを継承した格子状のフレームにより端正でリズムカルなファサードを構成しつつ、ピロティ柱に凹凸を設けるなど単調にならないように工夫し、また採用する外装材にも留意することで、旧居留地にふさわしい風格ある高質なデザインを目指します。

また、上層部においては壁面に計画していた木製ルーバーを取りやめ、主にスカイデッキで水平ラインをシンプルに表現するとともに、スカイデッキの軒裏と窓際の天井のレベルを揃え、仕上げ材を統一することで、スカイデッキによる水平ラインをより強調するデザインとします。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和元年6月18日

2. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和元年7月5日から同年7月19日まで

神戸市都市局計画部景観政策課 窓口

3. 景観形成市民団体への説明の日時及び場所

令和元年7月10日（水）13時30分から

神戸市中央区播磨町30番 大丸カーポート7階 居留地倶楽部

4. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和元年7月19日

5. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・旧居留地は放置自転車が多いため、区庁舎に停められるとわかれば、本来使いたい来庁者の自転車が道路上にでてくるかもしれない。駐輪場は何台分あるのか。
→自転車は来庁者用34台。原付バイクは来庁者用9台。大型バイクは地下に5台分計画している。

6. 住民への説明の日時及び場所

令和元年7月17日（水）16時30分から

神戸市中央区江戸町97番1 神戸市役所4号館（危機管理センター）

7. 住民への説明結果の提出年月日

令和元年7月19日

8. 住民への説明結果の主な内容

- ・パースで低層部に描かれている緑化は実際に行うのか。
→パースの通り施工したいと考えている。
- ・夜間景観について、何か特別な配慮はあるのか。
→華美にならない範囲で、一定のライティング等を現在検討している。
- ・高層部が真っ白で描かれているが、実際にこのデザインになるのか。
→高層部は1号館の外観のような色を想定しており、1号館との調和を図りたいと考えている。

9. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和元年7月22日

10. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和元年8月8日

- 1) 水平ラインを意識した高層部のデザインを構成する濃色の開口部や塗装部分については、白を基調とした外壁になじみ、スカイデッキによる水平ラインをより際立たせるような厚みや色彩等を検討してください。
- 2) サインの掲出にあたっては、市民にとってわかりやすい案内を工夫するとともに、旧居留地の地域特性をふまえたものとなるよう検討してください。

11. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和元年10月7日

- 1) 水平ラインを形成する北側開口部と連続する濃色部分のマンセル値を、N3 から N8 に見直し、外壁主要部の色調（N8）と馴染ませることで、スカイデッキの水平ラインが強調されるようにしました。
一方で、色調のみを合わせると連続する開口部と分断された印象となるため、水平ラインが連続した印象をやわらかく持たせることを意図し、開口部と連続する外壁はリブ付

ECPを採用することとしました。

2) 旧居留地の景観形成に配慮し、高層部のサインを市章のみとするなど、町並みになじむようなサイン計画を検討します。

12. 協議の成立年月日

令和元年10月23日